(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 **特開2005-352062** (P2005-352062A)

(43) 公開日 平成17年12月22日 (2005. 12. 22)

(51) Int.Cl. ⁷		FΙ			テーマコード (参考)
GO2B	3/00	GO2B	3/00	А	2H042
GO2B	1/11	GO2B	5/00	В	2 K O O 9
GO2B	5/00	HO1L	21/30	515D	5 F O 4 6
HO1L 2	21/ 027	GO2B	1/10	А	

審査請求 未請求 請求項の数 8 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2004-171414 (P2004-171414) 亚成16年6月0日 (2004-6-0)	(71) 出願人	000004112 株式会社ニコン
(22)山(原)山	+,,,,10+0,7,91 (2004.0.9)		小八云江ー→→→ 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号
		(74)代理人	100072718
			弁理士 古谷 史旺
		(74)代理人	100116001
			弁理士 森 俊秀
		(72)発明者	米谷登
			東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 株
			式会社ニコン内
		(72)発明者	大澤 日佐雄
			東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 株
			式会社ニコン内
		Fターム (参	·考) 2H042 AA03 AA09 AA15 AA25
			2K009 AA02 CC03 DD03
			5F046 CB12 CB13

(54) 【発明の名称】マイクロレンズおよび露光装置

(57)【要約】

【課題】 本発明は、マイクロレンズおよびこのマイク ロレンズを用いた露光装置に関し、紫外線レーザ光に対 して迷光抑制機能を長時間維持することを目的とする。 【解決手段】 レンズの周辺部に、紫外線レーザ光に対 して耐光性を有する遮光膜を形成してなることを特徴と する。また、前記遮光膜がクロムからなることを特徴と する。また、前記遮光膜が、前記紫外線レーザ光の反射 を防止する反射防止膜と、前記紫外線レーザ光を吸収す る吸収膜とを積層してなることを特徴とする。 【選択図】 図1



(2) 【特許請求の範囲】 【請求項1】 レンズの周辺部に、紫外線レーザ光に対して耐光性を有する遮光膜を形成してなること を特徴とするマイクロレンズ。 【請求項2】 請求項1記載のマイクロレンズにおいて、 前記遮光膜は、クロムからなることを特徴とするマイクロレンズ。 【請求項3】 請求項1記載のマイクロレンズにおいて、 前 記 遮 光 膜 は 、 前 記 紫 外 線 レ ー ザ 光 の 反 射 を 防 止 す る 反 射 防 止 膜 と 、 前 記 紫 外 線 レ ー ザ 光を吸収する吸収膜とを積層してなることを特徴とするマイクロレンズ。 【請求項4】 請求項3記載のマイクロレンズにおいて、 前記反射防止膜は酸化クロムからなり、前記吸収膜はクロムからなることを特徴とする マイクロレンズ。 【請求項5】 請求項1記載のマイクロレンズにおいて、 前記遮光膜は、誘電体膜を積層した反射膜からなることを特徴とするマイクロレンズ。 【請求項6】 レンズの周辺部に、紫外線レーザ光を散乱する光散乱面を形成してなることを特徴とす るマイクロレンズ。 【請求項7】 基体に複数のレンズが形成されるマイクロレンズアレイであり、前記レンズの境界部に 光散乱面を形成してなることを特徴とするマイクロレンズ。 【請求項8】 請 求 項 1 な い し 請 求 項 7 の い ず れ か 1 項 記 載 の マ イ ク ロ レン ズ が 用 い ら れ た 照 明 光 学 系 と、前記照明光学系により照明されたレチクルのパターンを感応基板に投影する投影光学 系とを有することを特徴とする露光装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本 発 明 は 、 マイクロレンズ (マイクロレンズアレイ 等を含む) およびこのマイクロレンズ を用いた露光装置に関する。 【背景技術】 [0002]

従来、マイクロレンズアレイとして、例えば、特開2001-21703号公報に開示 されるように、迷光を抑制するために、迷光抑制絞りを形成したものが知られている。 この公報では、隣接するレンズの間を透過する迷光を抑制するために、レンズの境界部 に黒色金属膜,黒色樹脂膜等からなる迷光抑制絞りが形成されている。

【特許文献1】特開2001-21703号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

しかしながら、上述したマイクロレンズアレイでは、迷光抑制絞りを、黒色金属膜,黒 色 樹 脂 膜 等 に よ り 形 成 し て い る た め 、 光 源 に エ ネ ル ギ ー 密 度 の 高 い 紫 外 線 レ ー ザ 光 を 使 用 すると、黒色金属膜,黒色樹脂膜等が比較的早期に変質,劣化し迷光抑制機能が低下する という問題があった。

本発明は、かかる従来の問題を解決するためになされたもので、紫外線レーザ光に対し て迷光抑制機能を長時間維持することができるマイクロレンズおよびこのマイクロレンズ を用いた露光装置を提供することを目的とする。

30

40

10

【課題を解決するための手段】

[0004]

請求項1のマイクロレンズは、レンズの周辺部に、紫外線レーザ光に対して耐光性を有 する遮光膜を形成してなることを特徴とする。

請求項2のマイクロレンズは、請求項1記載のマイクロレンズにおいて、前記遮光膜は、クロムからなることを特徴とする。

請求項3のマイクロレンズは、請求項1記載のマイクロレンズにおいて、前記遮光膜は、前記紫外線レーザ光の反射を防止する反射防止膜と、前記紫外線レーザ光を吸収する吸収度とを積層してなることを特徴とする。

[0005]

10

請求項4のマイクロレンズは、請求項3記載のマイクロレンズにおいて、前記反射防止 膜は酸化クロムからなり、前記吸収膜はクロムからなることを特徴とする。

請求項5のマイクロレンズは、請求項1記載のマイクロレンズにおいて、前記遮光膜は、誘電体膜を積層した反射膜からなることを特徴とする。

請求項6のマイクロレンズは、レンズの周辺部に、紫外線レーザ光を散乱する光散乱面 を形成してなることを特徴とする。

[0006]

請求項7のマイクロレンズは、基体に複数のレンズが形成されるマイクロレンズアレイ であり、前記レンズの境界部に光散乱面を形成してなることを特徴とする。

請求項8のマイクロレンズは、請求項1ないし請求項7のいずれか1項記載のマイクロ 2 レンズが用いられた照明光学系と、前記照明光学系により照明されたレチクルのパターン を感応基板に投影する投影光学系とを有することを特徴とする。

20

30

40

【発明の効果】 【0007】

本発明のマイクロレンズでは、紫外線レーザ光に対して迷光抑制機能を長時間維持することができる。

本発明の露光装置では、紫外線レーザ光に対して迷光抑制機能を長時間維持可能なマイ クロレンズを照明光学系に使用することができるため、信頼性の高い露光装置を提供する ことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 0 8 】

以下、本発明の実施形態を図面を用いて詳細に説明する。

(第1の実施形態)

図1および図2は、本発明のマイクロレンズの第1の実施形態を示している。この実施 形態では、本発明がマイクロレンズアレイに適用される。

この実施形態のマイクロレンズアレイ11は、レンズプレート13の片面または両面に 多数のレンズ部13aを有している。レンズプレート13およびレンズ部13aは、石英 ガラスからなり、レンズプレート13の表面にレンズ部13aが一体形成されている。レ ンズ部13aは、球面あるいは非球面レンズとされている。

[0009]

レンズ部13aは、レンズプレート13の表面に隣接して形成されており、レンズ部1 3aの周辺部に、紫外線レーザ光に対して耐光性を有する遮光膜15が形成されている。 この実施形態では、図2に示すように、レンズプレート13の表面のレンズ部13aに囲 まれた領域13bにも遮光膜15が形成されている。また、遮光膜15がクロム(Cr)か らなり、500 以上の膜厚とされている。

[0010]

図 3 および図 4 は、上述したマイクロレンズアレイ 1 1 の製造方法を示している。図 3 は、遮光膜 1 5 を形成する前の製造工程を、図 4 は、遮光膜 1 5 の形成工程を示している

(3)

(4)

投影露光装置(ステッパー)のウェハーステージにセットする。

【0011】

次に、図3の(b)に示すように、ステッパーのレチクルステージに高精度グレースケー ルマスクをセットし露光を行う。そして、露光されたガラス基板17を取り外し、現像処 理を行うことにより、露光量分布に対応してレジスト19上にマイクロレンズ形状が表出 する。

次に、図3の(c)に示すように、熱処理によりレジスト19のレジスト表面を平滑化する。

[0012]

次に、図3の(d)に示すように、レジスト19が形成されたガラス基板17をドライエ 10 ッチング装置にセットし、レジスト17とガラス(SiO₂)基板17を同時にエッチン グ進行させることにより、レジスト19上のマイクロレンズ形状が徐々にガラス基板17 上に移行する。

そして、図3の(e)に示すように、レジスト19が無くなるまでエッチングを行うこと により、レンズプレート13の表面にレンズ部13aが一体形成されたマイクロレンズア レイ11が製造される。

【0013】

図4は、このようにして製造されたマイクロレンズアレイ11への遮光膜15の形成工 程を示している。なお、マイクロレンズアレイ11のうち1つのマイクロレンズに着目し て図示している。しかし、他のマイクロレンズも同様な処理で形成できることは、当業者 20 であれば自明な範囲である。

先ず、図4の(a)に示すように、レンズプレート13のレンズ部13aの表面に遮光材であるクロムをコートしクロム膜21を形成する。この実施形態では、クロム膜21の形成は、電子ビーム蒸着(electoron beam evaporation)装置を使用して行われる。

次に、図4の(b)に示すように、クロム膜21の表面にレジスト23を塗布する。 次に、図4の(c)に示すように、フォトマスク25を用いてレンズ部13aの周辺部の 内側に紫外線を照射してレンズ部13aの周辺部の内側のレジスト23を露光する。

次に、図4の(d)に示すように、現像によりレンズ部13aの周辺部の内側のレジスト23を除去する。

【 0 0 1 5 】

次に、図4の(e)に示すように、レジスト23が除去された部分のクロム膜21をエッ チングした後レジスト23を除去し、レンズ部13aの周辺部に遮光膜15を形成する。 なお、この実施形態では、レンズプレート13の表面のレンズ部13aに囲まれた領域1 3b(図2に示す)にも遮光膜15が形成される。

上述したマイクロレンズアレイ11では、レンズ部13aの周辺部に遮光膜15を形成したので、迷光による照度ムラを低減することができる。

【0016】

すなわち、例えば、図3に示したような製造方法でマイクロレンズアレイ11を製造す る場合には、レンズ部13aの周辺部Gの曲率半径が大きくなる。そして、図5に示すよ うに、レンズ部13a(模式的に示す)の周辺部Gに入射した光が、迷光となる。このよう にマイクロレンズアレイ11を照明光学系の光学要素の1つとして採用してしまうと、焦 点〇位置より照野S側に出射することで照度ムラが発生する。 【0017】

しかしながら、図6に示すように、レンズ部13a(模式的に示す)の周辺部Gに遮光膜 15を形成することにより、レンズ部13aの周辺部Gに入射する光を遮光することが可 能になり、迷光による照度ムラを容易,確実に低減することができる。

そして、この実施形態のマイクロレンズアレイ11では、遮光膜15を紫外線レーザ光に対して高い耐光性を有するクロムにより形成したので、紫外線レーザ光に対して耐光性を有し、かつ膜厚に応じて十分な遮光性を有するので迷光抑制機能を長時間維持すること

30

20

30

40

ができる。

【0018】

また、この実施形態では、図7に示すように、クロムからなる遮光膜15の膜厚Wを500 以上としたので、遮光膜15による紫外線レーザ光Lの反射率、例えば、波長193nmのエキシマレーザ光の反射率を40~60%にすることが可能になる。そして、遮光膜15により反射されずに遮光膜15内に侵入した紫外線レーザ光Lは、殆ど(例えば95%)がクロムにより吸収される。従って、遮光膜15により紫外線レーザ光Lを確実に遮光することができる。

(第2の実施形態)

図8は、本発明のマイクロレンズの第2の実施形態の遮光膜15Aを示している。なお 10 、この実施形態において遮光膜15A以外は第1の実施形態と同様であるため、第1の実 施形態と同一の部材には、同一の符号を付して詳細な説明を省略する。

【0019】

この実施形態では、遮光膜15Aが、紫外線レーザ光Lの反射を防止する反射防止膜2 7Aと、紫外線レーザ光Lを吸収する吸収膜29Aとを積層して形成されている。

反射防止膜27Aは酸化クロム(Cr₂O₃)からなり、吸収膜29Aはクロムからなる。 そして、石英ガラスからなるレンズ部13aの表面に吸収膜29Aが形成され、吸収膜2 9Aの表面に反射防止膜27Aが形成されている。なお、この実施形態では、吸収膜29 Aおよび反射防止膜27Aのコートは、電子ビーム蒸着装置を使用して行われ、また、遮 光膜15Aの形成は、図4に示した方法と略同様の方法で行われる。

[0020]

反射防止膜 2 7 A は、反射防止膜 2 7 A 側 (空気側)から反射防止膜 2 7 A に入射し吸収 膜 2 9 A で反射した紫外線レーザ光 L が、反射防止膜 2 7 A から出射しないような膜厚と されている。

すなわち、反射防止膜 2 7 A の膜厚を d 、反射防止膜 2 7 A の屈折率を n 、紫外線レー ザ光 L の波長を とすると、 n d = / 4 の関係が成立するように反射防止膜 2 7 A の膜 厚 d が設定されている。

[0021]

この実施形態では、使用される紫外線レーザ光Lが、波長193nmのエキシマレーザ 光とされている。そして、反射防止膜27Aの膜厚dは90~95 とされ、吸収膜29 Aの膜厚W1は1000 とされている。

上述したマイクロレンズアレイでは、反射防止膜27A側(空気側)から入射する紫外線 レーザ光Lの反射率が13%、レンズ部13a側から入射する紫外線レーザ光Lの反射率 が40~60%となる。

【0022】

すなわち、反射防止膜27A側から入射する紫外線レーザ光Lの一部は吸収膜29Aにより反射されるが、反射防止膜27Aにより反射を防止され再び吸収膜29Aに到達し吸収されるため、反射防止膜27A側の反射率が13%と小さなものになる。

この実施形態のマイクロレンズアレイでは、遮光膜15Aを、紫外線レーザ光Lの反射 を防止する酸化クロムからなる反射防止膜27Aと、紫外線レーザ光Lを吸収するクロム からなる吸収膜29Aとを積層して形成したので、紫外線レーザ光Lに対して迷光抑制機 能を長時間維持することができる。

[0023]

また、この実施形態では、反射防止膜27Aの膜厚dを90~95 としたので、反射防止膜27A側から入射する紫外線レーザ光Lの反射率を13%にすることが可能になる。そして、反射されずに吸収膜29A内に侵入した紫外線レーザ光Lは、1000 の膜厚W1の吸収膜29Aにより確実に吸収される。従って、遮光膜15Aにより紫外線レーザ光Lを確実に遮光することができる。

(第3の実施形態)

図9は、本発明のマイクロレンズの第3の実施形態の遮光膜15Bを示している。なお 50

、この実施形態において遮光膜15B以外は第1の実施形態と同様であるため、第1の実施形態と同一の部材には、同一の符号を付して詳細な説明を省略する。 【0024】

この実施形態では、遮光膜15Bが、紫外線レーザ光Lの反射を防止する反射防止膜2 7Bと、紫外線レーザ光Lを吸収する吸収膜29Bとを積層して形成されている。

反射防止膜27Bは酸化クロムからなり、吸収膜29Bはクロムからなる。そして、石 英ガラスからなるレンズ部13aの表面に反射防止膜27Bが形成され、反射防止膜27 Bの表面に吸収膜29Bが形成されている。なお、この実施形態では、吸収膜29Bおよ び反射防止膜27Bのコートは、電子ビーム蒸着装置を使用して行われ、また、遮光膜1 5Bの形成は、図4に示した方法と略同様の方法で行われる。

[0025]

反射防止膜 2 7 B は、レンズ部 1 3 a 側から反射防止膜 2 7 B に入射し吸収膜 2 9 B で 反射した紫外線レーザ光 L が、反射防止膜 2 7 B から出射しないような膜厚とされている

この実施形態では、使用される紫外線レーザ光Lが、波長193nmのエキシマレーザ 光とされている。そして、反射防止膜27Bの膜厚d1は94.5~99.7 とされ、 吸収膜29Bの膜厚W2は1000 とされている。

[0026]

上述したマイクロレンズアレイでは、吸収膜29B(空気)側から入射する紫外線レーザ 光Lの反射率が40~60%、レンズ部13a側から入射する紫外線レーザ光Lの反射率 20 が9%となる。

すなわち、レンズ部13a側から入射する紫外線レーザ光Lは吸収膜29Bにより反射 されるが、反射防止膜27Bにより反射を防止され、吸収膜29Bに吸収されるため、反 射防止膜27B側の反射率が9%と小さなものになる。

[0027]

この実施形態のマイクロレンズアレイでは、遮光膜15Bを、紫外線レーザ光Lの反射 を防止する酸化クロムからなる反射防止膜27Bと、紫外線レーザ光Lを吸収するクロム からなる吸収膜29Bとを積層して形成したので、紫外線レーザ光Lに対して迷光抑制機 能を長時間維持することができる。

また、この実施形態では、反射防止膜27Bの膜厚d1を94.5~99.7 とした 30 ので、レンズ部13a側から入射する紫外線レーザ光Lの反射率を9%にすることが可能 になる。そして、反射されずに吸収膜29B内に侵入した紫外線レーザ光Lは、1000 の膜厚W2の吸収膜29Bにより確実に吸収される。従って、遮光膜15Bにより紫外 線レーザ光Lを確実に遮光することができる。

(第4の実施形態)

図10は、本発明のマイクロレンズの第4の実施形態の遮光膜15Cを示している。な お、この実施形態において遮光膜15C以外は第1の実施形態と同様であるため、第1の 実施形態と同一の部材には、同一の符号を付して詳細な説明を省略する。

[0028]

この実施形態では、遮光膜15Cが、紫外線レーザ光Lの反射を防止する第1および第 40 2の反射防止膜27C,27Dと、紫外線レーザ光Lを吸収する吸収膜29Cとを積層し て形成されている。

第1および第2の反射防止膜27C,27Dは酸化クロムからなり、吸収膜29Cはクロムからなる。そして、石英ガラスからなるレンズ部13aの表面に第1の反射防止膜2 7Cが形成され、第1の反射防止膜27Cの表面に吸収膜29Cが形成され、吸収膜29 Cの表面に第2の反射防止膜27Dが形成されている。なお、この実施形態では、吸収膜 29Cおよび第1および第2の反射防止膜27C,27Dのコートは、電子ビーム蒸着装 置を使用して行われ、また、遮光膜15Cの形成は、図4に示した方法と略同様の方法で 行われる。

【0029】

第1の反射防止膜27Cは、レンズ部13a側から反射防止膜27Bに入射し吸収膜2 9Cで反射した紫外線レーザ光Lが、第1の反射防止膜27Cから出射しないような膜厚 d1とされている。また、第2の反射防止膜27Dは、第2の反射防止膜27D(空気)側 から第2の反射防止膜27Dに入射し吸収膜29Cで反射した紫外線レーザ光Lが、第2 の反射防止膜27Dから出射しないような膜厚dとされている。

(7)

[0030]

この実施形態では、使用される紫外線レーザ光Lが、波長193nmのエキシマレーザ 光とされている。そして、第1の反射防止膜27Cの膜厚d1は94.5~99.7 され、第2の反射防止膜27Dの膜厚dは90~95 とされている。また、吸収膜29 Cの膜厚W2は1000 とされている。

上述したマイクロレンズアレイでは、第2の反射防止膜27D(空気)側から入射する紫 外線レーザ光Lの反射率が13%、レンズ部13a側から入射する紫外線レーザ光Lの反 射率が9%となる。

【0031】

すなわち、レンズ部13 a 側から入射する紫外線レーザ光Lは吸収膜29Cにより反射 されるが、第1の反射防止膜27Cにより反射を防止され、吸収膜29Cに吸収されるた め、第1の反射防止膜27C側の反射率が9%と小さなものになる。また、第2の反射防 止膜27D(空気)側から入射する紫外線レーザ光Lは吸収膜29Cにより反射されるが、 第2の反射防止膜27Dにより反射を防止され、吸収膜29Cに吸収されるため、第2の 反射防止膜27D側の反射率が13%と小さなものになる。

【0032】

この実施形態のマイクロレンズアレイでは、遮光膜15Cを、紫外線レーザ光Lの反射 を防止する酸化クロムからなる第1および第2の反射防止膜27C,27Dと、紫外線レ ーザ光Lを吸収するクロムからなる吸収膜29Cとを積層して形成したので、紫外線レー ザ光Lに対して迷光抑制機能を長時間維持することができる。

また、この実施形態では、第1の反射防止膜27Cの膜厚d1を94.5~99.7 としたので、レンズ部13a側から入射する紫外線レーザ光Lの反射率を9%にすること が可能になり、さらに、第2の反射防止膜27Dの膜厚dを90~95 としたので、第 2の反射防止膜27D側から入射する紫外線レーザ光Lの反射率を13%にすることが可 能になる。そして、反射されずに吸収膜29C内に侵入した紫外線レーザ光Lは、100 0 の膜厚W2の吸収膜29Cにより確実に吸収される。従って、遮光膜15Cにより紫 外線レーザ光Lを確実に遮光することができる。

(第5の実施形態)

図11は、本発明のマイクロレンズの第5の実施形態の遮光膜15Dを示している。な お、この実施形態において遮光膜15D以外は第1の実施形態と同様であるため、第1の 実施形態と同一の部材には、同一の符号を付して詳細な説明を省略する。

【 0 0 3 3 】

この実施形態では、遮光膜15Dが、誘電体多層膜により形成されている。

誘電体多層膜は、互いに屈折率の異なる誘電体材料からなる誘電体層15a,15bを 複数積層形成して構成される。各層の誘電体材料を適宜に選択することにより、特定の波 40 長において高反射率を呈する遮光膜15Dを形成することができる。

かかる誘電体層15a,15bとしては、特に限定されないが、フッ化カルシウム(C aF₂)膜とフッ化ランタン(LaF₃)膜とを交互に積層してなるものを用いることがで きる。その他には、フッ化マグネシウム(MgF₂)膜とフッ化ランタン(LaF₃)膜、 フッ化アルミニウム(A1F₃)膜とフッ化ランタン(LaF₃)膜、または酸化チタン(TiO₂)膜とフッ化ランタン(LaF₃)膜を交互に積層してなるものを用いることもで きる。

【0034】

遮光膜15Dの反射率は、理論上では、上述した誘電体層15a,15bを18~19
層積層することで99%以上の反射率を得ることができると考えられる。但し、実測では 50

10

20

(8)

、 9 0 % 程度の値が得られている。遮光膜 1 5 D の各誘電体層 1 5 a , 1 5 b の膜厚は、 周知の反射膜の設計手法で導き出すことかでき、積層数としては、数層から 2 0 層程度と することができる。

【 0 0 3 5 】

なお、上述した遮光膜15Dの製造は、例えば、特開平7-252646号公報に開示 される方法を使用して行われる。

この実施形態のマイクロレンズアレイでは、遮光膜15Dを、紫外線レーザ光Lに対し て高い耐光性を有するフッ化物を用いて形成したので、紫外線レーザ光Lに対して迷光抑 制機能を長時間維持することができる。

[0036]

また、この実施形態では、遮光膜15Dを、誘電体層15a,15bを複数積層形成して構成したので、紫外線レーザ光Lに対して高い反射率を得ることができ、紫外線レーザ 光Lを確実に遮光することができる。

(第6の実施形態)

図12は、本発明のマイクロレンズの第6の実施形態を示している。この実施形態では、本発明がマイクロレンズアレイに適用される。なお、この実施形態において第1の実施 形態と同一の部材には、同一の符号を付して詳細な説明を省略する。

【0037】

この実施形態では、レンズ部13aの周辺部に、紫外線レーザ光Lを散乱する光散乱面 13cが形成されている。また、レンズプレート13の表面のレンズ部13aに囲まれた 領域13b(図2に示す)にも光散乱面13cが形成されている。光散乱面13cは、表面 に微小な凹凸を形成することにより形成されている。

図 1 3 は、図 3 に示したようにして製造されたマイクロレンズアレイへの光散乱面 1 3 cの形成工程を示している。

【0038】

先ず、図13の(a)に示すように、レンズプレート13のレンズ部13aの表面にマス ク材であるドライフィルム31をラミネートする。

次に、図13の(b)に示すように、フォトマスク33を用いてレンズ部13aの周辺部の内側に紫外線を照射してレンズ部13aの周辺部の内側のドライフィルム31を露光する。

[0039]

次に、図13の(c)に示すように、現像によりレンズ部13aの周辺部のドライフィル ム31を除去する。

次に、図13の(d)に示すように、ドライフィルム31が除去された部分に粒体を衝突 させてサンドブラストする。この実施形態では、サンドブラスト用の粒体に600番の粒 体を使用した。粒体には、400番より細かい粒体が望ましい。

【0040】

そして、サンドブラストにより、図13の(e)に示すように、レンズ部13aの周辺部 に光散乱面13cが形成される。なお、この実施形態では、レンズプレート13の表面の レンズ部13aに囲まれた領域13b(図2に示す)にも光散乱面13cが形成される。 上述したマイクロレンズアレイでは、レンズ部13aの周辺部に光散乱面13cを形成 したので、迷光による照度ムラを低減することができる。

40

すなわち、図14に示すように、レンズ部13a(模式的に示す)の周辺部Gに光散乱面 13cを形成することにより、レンズ部13aの周辺部Gに入射する光を散乱することが 可能になり、迷光による照度ムラを容易,確実に低減することができる。

そして、この実施形態のマイクロレンズアレイでは、レンズ部13aの周辺部に光散乱 面13cを形成したので、紫外線レーザ光Lに対して迷光抑制機能を長時間維持すること ができる。

(第7の実施形態)

10

20

図15は、本発明の露光装置の一実施形態を示している。この実施形態では、上述した マイクロレンズアレイが、縮小投影露光装置のマイクロフライアイとして使用される。 【0042】

図15において、レジストが塗布されたウエハWの法線方向に沿ってZ軸を、ウエハ面 内において図15の紙面に平行な方向にY軸を、ウエハ面内において図15の紙面に垂直 な方向にX軸をそれぞれ設定している。なお、図15では、照明光学装置が輪帯照明を行 うように設定されている。

図15の縮小投影露光装置は、露光光(照明光)を供給するための光源41として、例 えば、248nmの波長の光を供給するKrFエキシマレーザー光源または193nmの 波長の光を供給するArFエキシマレーザー光源を備えている。光源41からZ方向に沿 って射出されたほぼ平行な光束は、X方向に沿って細長く延びた矩形状の断面を有し、一 対のレンズ42aおよび42bからなるビームエキスパンダー42に入射し、所定の矩形 状の断面を有する光束に整形される。

【0043】

整形光学系としてのビームエキスパンダー42を介したほぼ平行な光束は、折り曲げミ ラー43でY方向に偏向された後、回折光学素子44を介して、アフォーカルズームレン ズ45に入射する。一般に、回折光学素子は、ガラス基板に露光光(照明光)の波長程度 のピッチを有する段差を形成することによって構成され、入射ビームを所望の角度に回折 する作用を有する。具体的には、回折光学素子44は、矩形状の断面を有する平行光束が 入射した場合に、そのファーフィールド(またはフラウンホーファー回折領域)に円形状 の光強度分布を形成する機能を有する。したがって、回折光学素子44を介した光束は、 アフォーカルズームレンズ45の瞳位置に円形状の光強度分布、すなわち円形状の断面を 有する光束を形成する。

[0044]

アフォーカルズームレンズ45は、アフォーカル系(無焦点光学系)を維持しながら所 定の範囲で倍率を連続的に変化させることができるように構成されている。アフォーカル ズームレンズ45を介した光束は、輪帯照明用の回折光学素子46に入射する。アフォー カルズームレンズ45は、回折光学素子44の発散原点と回折光学素子46の回折面とを 光学的にほぼ共役に結んでいる。そして、回折光学素子46の回折面またはその近傍の面 の一点に集光する光束の開口数は、アフォーカルズームレンズ45の倍率に依存して変化 する。

[0045]

輪帯照明用の回折光学素子46は、平行光束が入射した場合に、そのファーフィールドにリング状の光強度分布を形成する機能を有する。

回折光学素子46を介した光束は、ズームレンズ47に入射する。ズームレンズ47の 後側焦点面の近傍には、光源側から順に第1フライアイ部材48aと第2フライアイ部材 48bとからなるマイクロフライアイレンズ(またはフライアイレンズ)48の入射面(すなわち第1フライアイ部材48aの入射面)が位置決めされている。なお、マイクロフ ライアイレンズ48は入射光束に基づいて多数光源を形成するオプティカルインテグレー タとして機能する。

[0046]

上述したように、回折光学素子44を介してアフォーカルズームレンズ45の瞳位置に 形成される円形状の光強度分布からの光束は、アフォーカルズームレンズ45から射出さ れた後、様々な角度成分を有する光束となって回折光学素子46に入射する。すなわち、 回折光学素子46は、角度光束形成作用を有するオプティカルインテグレータを構成して いる。一方、回折光学素子46は、平行光束が入射した場合に、そのファーフィールドに リング状の光強度分布を形成する機能を有する。したがって、回折光学素子46を介した 光束は、ズームレンズ47の後側焦点面に(ひいてはマイクロフライアイレンズ48の入 射面に)、たとえば光軸AXを中心とした輪帯状の照野を形成する。 【0047】 10

マイクロフライアイレンズ48の入射面に形成される輪帯状の照野の外径は、ズームレンズ47の焦点距離に依存して変化する。このように、ズームレンズ47は、回折光学素子46とマイクロフライアイレンズ48の入射面とを実質的にフーリエ変換の関係に結んでいる。マイクロフライアイレンズ48に入射した光束は二次元的に分割され、マイクロフライアイレンズ48の後側焦点面にはマイクロフライアイレンズ48への入射光束によって形成される照野と同じ輪帯状の多数光源(以下、「二次光源」という)が形成される

[0048]

マイクロフライアイレンズ48の後側焦点面に形成された輪帯状の二次光源からの光束 は、コンデンサー光学系49の集光作用を受けた後、所定のパターンが形成されたマスク Mを重畳的に照明する。マスクMのパターンを透過した光束は、投影光学系PLを介して 、レジストが塗布されたウエハW上にマスクパターンの像を形成する。こうして、投影光 学系PLの光軸AXと直交する平面(XY平面)内においてウエハWを二次元的に駆動制 御しながら一括露光またはスキャン露光を行うことにより、ウエハWの各露光領域にはマ スクMのパターンが逐次露光される。

[0049]

そして、この実施形態では、図16に示すように、マイクロフライアイレンズ48の第 1フライアイ部材48aに、図8に示した遮光膜15Aを有するマイクロレンズアレイが 使用され、第2フライアイ部材48bに、図9に示した遮光膜15Bを有するマイクロレ ンズアレイが使用されている。

すなわち、このマイクロフライアイレンズ48では、ズームレンズ47側から入射する 紫外線レーザ光Lは吸収膜29Aにより反射されるが、反射防止膜27Aにより反射を防 止され、吸収膜29Aに吸収されるため、反射防止膜27A側の反射率が13%と小さな ものになる。また、第1フライアイ部材48aから第2フライアイ部材48b側に入射す る紫外線レーザ光Lは、第2フライアイ部材48bの吸収膜29Bにより反射されるが、 反射防止膜27Bにより反射を防止され、吸収膜29Cに吸収されるため、反射防止膜2 7B側の反射率が9%と小さなものになる。

[0050]

この実施形態の露光装置では、第1フライアイ部材48aおよび第2フライアイ部材4 8bに、レンズ部13aの外周に遮光膜15A,15Bが形成されるマイクロレンズアレ イを使用したので、迷光を確実に抑制することができる。

そして、遮光膜15A,15Bが紫外線レーザ光Lに対して高い耐光性を有しているため、紫外線レーザ光Lに対して迷光抑制機能を長時間維持することが可能になり、投影パターンが安定し信頼性の高い露光装置を提供することができる。 【0051】

なお、上述した実施形態では、マイクロレンズアレイに本発明を適用した例について説 明したが、本発明はかかる実施形態に限定されるものではなく、単体のマイクロレンズ, シリンドリカルレンズ等にも適用することができる。

【図面の簡単な説明】

[0052]

【図1】本発明のマイクロレンズの第1の実施形態の要部を示す断面図である。

【図2】図1の正面図である。

【図3】図1のマイクロレンズアレイの製造方法を示す説明図である。

【図4】図1のマイクロレンズアレイの遮光膜の形成方法を示す説明図である。

【図5】レンズ部に発生する迷光を説明する説明図である。

【図6】遮光膜の迷光抑制機能を説明する説明図である。

【図7】図1のマイクロレンズアレイの遮光膜を示す説明図である。

【 図 8 】 本 発 明 の マ イ ク ロ レ ン ズ の 第 2 の 実 施 形 態 の 遮 光 膜 を 示 す 説 明 図 で あ る 。

【 図 9 】本 発 明 の マ イ ク ロ レ ン ズ の 第 3 の 実 施 形 態 の 遮 光 膜 を 示 す 説 明 図 で あ る 。

【図10】本発明のマイクロレンズの第4の実施形態の遮光膜を示す説明図である。

10

20

30

【図11】本発明のマイクロレンズの第5の実施形態の遮光膜を示す説明図である。 【図12】本発明のマイクロレンズの第6の実施形態の要部を示す説明図である。 【図13】図12の光散乱面の形成方法を示す説明図である。 【図14】光散乱面の迷光抑制機能を説明する説明図である。 【図15】本発明の露光装置の一実施形態を示す説明図である。 【図16】図15の第1フライアイ部材および第2フライアイ部材の遮光膜を示す説明図 である。 【符号の説明】 [0053] 11 マイクロレンズアレイ 13 レンズプレート 13a レンズ部 1 3 c 光散乱面 15,15A,15B,15C,15D 遮光膜 15a,15b 誘電体層 27A, 27B, 27C, 27D 反射防止膜 29A, 29B, 29C 吸収膜

(11)



【図2】































【図10】















【図14】







